

新ひだか町

議会だより

令和元年7月

第50号

水となかよくなろう！
水しぶきと笑い声 高らかに



主な内容

- ・ 50号発行記念特集 …… 2 P
- ・ 第3回定例会ほか …… 4 P
- ・ 一般質問 …… 7 P
- ・ 常任委員会 …… 12 P



編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会
〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-49-0313 FAX 0146-43-3900
E-mail gikai@shinhidaka-hokkaido.jp



新ひだか町議会
←ホームページ



Facebook→

50号発行 記念特集

新ひだか町議会だより

これまでのあゆみ

新ひだか町が合併以来、発行してきた「議会だより」も今回で50号を迎えました。

今回はこれを記念して、議会だよりを通しながら、これまでの議会の出来事などを紹介します。

これからも幅広い世代の皆さまにご覧いただけるよう努力いたしますので、ご愛読いただければ幸いです。

議会の主な出来事

平成

18年

- 旧静内町と旧三石町が合併「新ひだか町」となる

- 各庁舎や出先機関で議会中継視聴可能に

21年

- 庁舎内PCで議会中継視聴可能に

22年

- 議員定数26人から22人へ
- 常任委員会を二つに

- 一般質問を議員ごとに議会だよりへ掲載

24年

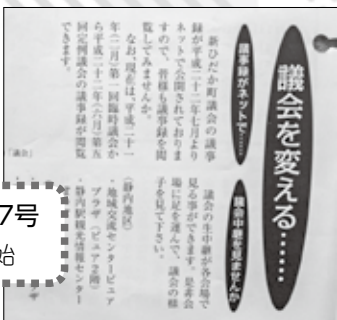
- 「新ひだか町まちづくり自治基本条例」制定

26年

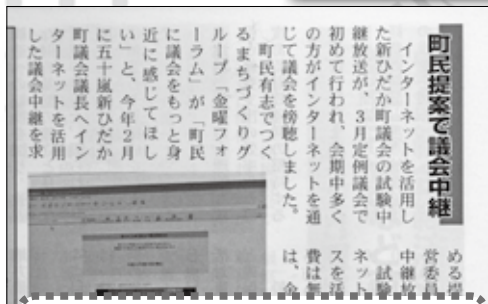
- 議員定数22人から20人へ



平成18年8月発行 創刊号



平成22年10月発行 第17号
議事録のネット掲載開始



平成23年4月発行 第19号
「Ustream」を用いた議会のインターネット中継試験放送スタート!

町民の声 — Townspeople's Voice —

一番大切な項目の「各議員の表決結果」の活字が小さい。自分が一票を投じた議員の表決結果が気になる。

特に読むことは、一般質問である。町議会に対する要望は、一次産業はもちろんだが、子育て支援についても、町と一体となって取り組んでいただきたい。

また、いま若者が中心となって新しい祭りを誕生させ、地域を盛り上げてくれているが、さらに地域が活性化するよう力を入れてほしい。

池田 大輔さん
(30代・漁業・三石港町)



町民の皆さまに議会だよりの感想や当町議会への要望等をお聞きしました。



高橋 美智子さん
(50代・小売業・静内神森)

住民の議会への理解と町づくりへの関心を喚起するためにいろいろな工夫をしているんだなと思い、「議会だより」に関心を持ちました。

意見や要望が議会でどのように話し合い、議員がどのように活動し、結果がどのようになったのか知りたいかな。

あと、「議員のなり手不足」は、中学・高校生に模擬議会議を体験してもらうことは大事だと思います。

議 会 だ よ り が でき る ま で

①正副委員長で掲載記事や各記事の担当、ページ数などの案を考えます。

①～⑤までの間に表紙担当の委員が候補の写真を撮りためます。

②一般質問の原稿作成を質問者に依頼します。

現在はパソコンで記事を作成しています。

③1回目の委員会を開き、案を基に担当者や掲載記事を決定します。

④担当の記事を作成後、議会事務局に提出し、一つのデータにまとめます。



⑤2、3回目の委員会で校正を行い、印刷会社に入稿します。

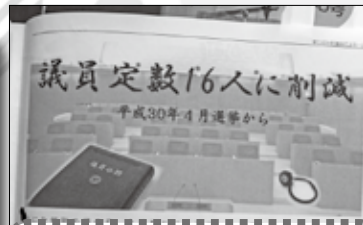
⑥4回目の委員会で実際の広報のイメージに仕上げた見本で最終校正を行います。

⑦最終校正の修正漏れなどを確認して、印刷を依頼します。

完成!!!



平成31年1月発行 第48号
初の「政策提言書」提出



平成29年7月発行 第43号
議員定数16人に削減



平成31年4月発行 第49号
2回目の議会報告会の中で
町民との意見交換を実施

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 31年 | ● 議会改革「重点改革骨子」調査結果を議会だよりに掲載 |
| 30年 | ● 常任委員会を二つに |
| 29年 | ● 議会Face bookページ開設 |
| 28年 | ● 議会インターネット中継試験放送「YouTube」に移行 |
| | ● 議員定数20人から16人へ |
| | ● 「新ひだか町議会白書」発行 |
| | ● 議会改革の一環として「議会報告会」を初開催 |
| | ● 議案ごとに議員の表決結果を議会だよりへ掲載 |

泊 寿幸さん
(60代・牧畜業・静内西川)



一般質問で誰がどのような質問をして

いるのかに関心をもって読んでいます。

議員の日々の活動が見えるような記事があるといいと思います。町内の現場に行った感想などを聞きたい。

あと、中心部だけではなく田舎のほうにも目を向けてほしい。いろいろあるけれど、例えば、Wi-Fiや光回線などの通信関係とかね。

議会からのたよりののに、伝えたいことがいまいちわからない。文章を簡潔にして、レイアウトも見直してほしい。また、各議員の「政策主張コーナー」を設けてほしい。

要望としては、新規就農で一番大変だったのが、家探しでした。一方で空き家の問題があるようなので、マッチングするシステム作りをしていただきたいです。あと、断水があったときに防災無線が聞き取れなかったのが、内容をホームページにすぐに載せてほしい。



地原 有紀さん
(30代・新規就農・三石歌笛)

消費税関係条例可決 8%から10%へ 第3回定例会

定例会の会期は、6月18日から20日までの3日間とし、町長の行政報告後、報告1件、諮問1件、議案16件、意見書案7件を審議しそれぞれ可決した。

消費税は、今年10月1日に8%から10%に引き上げられることに国の法律で決まっていることから、町の課税対象の使用料等が決められている関係条例の消費税を10月1日から8%から10%に引き上げることを選定した。一般質問は9名16件だった。

可決議案

西村葉子氏（静内中野町）

●報告第1号 繰越明許費繰越計算書

川上会館結露防止対策事業について、前年度で工事が出来なかったため、913万円の繰り越し

●諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

次の方の推薦に同意
高橋陽子氏（静内町）
大平響子氏（三石旭町）

●議案第1号 財産の取得

一般行政事務用として、パソコン358台などの購入

●議案第2号 財産の取得

災害時等の発電用としてLPガス移動電源車1台の購入

議案第3号から第9号までの各会計補正予算は人事異動に伴う給与等の補正が主体

●議案第3号 一般会計補正予算

給与等のほか、鳧舞生活改善センター改修工事、鳧舞生活館及び美野和生生活館解体工事、鳧舞共同作業場解体工事、プレミアム付商品券事業、風しん抗体検査業務及び風しん予防接種業務委託料などで1億4097万5千円の増額

●議案第4号 国民健康保険特別会計補正予算

1日に8%から10%に引き上げられるため改正

●議案第5号 簡易水道事業特別会計補正予算

議案第12号から第14号までは組合を構成する団体の一部が脱退するための規約変更

●議案第6号 下水道事業特別会計補正予算

●議案第7号 介護サービス事業特別会計補正

正予算

●議案第8号 水道事業会計補正予算

●議案第9号 病院事業会計補正予算

●議案第10号 新ひだか町公共下水道静内終末処理場の長寿命化建設工事委託に関する協定の締結

●議案第11号 消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定

消費税率が今年10月1日に8%から10%に引き上げられるため改正

●議案第16号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

三石美野和・三石歌笛、三石川上等の道路、林道、飲料水供給施設等の整備計画

●議案第13号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

●議案第14号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

●議案第15号 平成30年度日高地区交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定

組合解散に伴う財産処分が適正に行われたことの認定

●意見書案第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

●意見書案第6号 就労継続支援B型事業所などの報酬引き上げを求める意見書

●意見書案第7号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書

●意見書案第8号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

●意見書案第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

採択した意見書

●意見書案第9号 2
019年度北海道最低
賃金改正等に関する意
見書

主な行政報告

●日高山脈襟裳国定公
園の国立公園化に関す
る要望活動

●札幌静内会総会及び
札幌三石会総会出席

4特別会計で繰上充用 第2回臨時会

臨時会の会期は、5月29日の1日間とし、
町長及び教育長の行政報告の後、議案6件を
審議しそれぞれ可決した。

国民健康保険特別会計など4特別会計で、
平成30年度会計が収入不足となり、令和元年
度会計から不足分を充用し、収支を合わせる
事態となっている。

こうした事態に町長は、財政運営が非常に
厳しいとすうえで、特別会計独立の原則か
ら、経費は利用者負担が原則であり、わが町
の特別会計の収支状況がどうなっているかを
明確にする必要があるとして、一般会計から
の繰り入れは交付税措置分等にとどめ、不足
分は各会計とも翌年度会計からの充用で賄う
とした。これに対し、討論が行われた。

可決議案

●議案第1号 国民健
康保険特別会計補正予
算

繰上充用金1260
万円の増額

図ることを希望し、賛
成する。

外は料金収入で会計を
運営することが大原則
とされている。

賛成討論(池田一也議員)
平成30年度予算の歳
入が不足するため、繰
上充用金を補正するも

反対討論(谷 園子議員)
当町の国保会計は今
まで大変努力し、国保
税値上げを抑え、収納
率を上げてきた。しか
し、今後国の流れに沿
って基準外繰り入れを
しないということは、
保険税の値上げにつな
がる。繰上充用を繰り
返すことは、国保財政
の健全化からも乖離し
ていく。高すぎる国保
税の問題解決とはなら
ないため反対する。

●議案第2号 簡易水
道事業特別会計補正予
算
繰上充用金2300
万円の増額

●議案第3号 下水道
事業特別会計補正予算
繰上充用金2億26
00万円の増額

反対討論(谷 園子議員)
町は公営企業だから
独立採算だというのが、
地方公営企業法第3条
には「企業の経済性を
発揮するとともに、そ
の本来の目的である公
共の福祉を増進するよ
うに運営されなければ
ならない」と定めてい
る。一般会計から分離
しているからと言って、
独立採算制を貫かねば
ならないわけではない。
このような経営状態
になることは、利用戸
数や範囲を見ればもと
もとわかっていたはず
わかっていたことをや
つてきて、その大赤字
の解決策が繰上充用、
つまり町民負担を増や
すことには反対する。

反対討論(谷 園子議員)
昨年、濁流による突
発的な修繕料はかかっ
たが、もともと使用料
だけで経営が成り立た
ない事業であり、収入
を先食いする繰上充用
を繰り返すことは水道
事業を立ち行かなくさ
せ、使用料値上げ等、
町民負担につながるた
め反対する。

反対討論(谷 園子議員)
町は公営企業だから
独立採算だというのが、
地方公営企業法第3条
には「企業の経済性を
発揮するとともに、そ
の本来の目的である公
共の福祉を増進するよ
うに運営されなければ
ならない」と定めてい
る。一般会計から分離
しているからと言って、
独立採算制を貫かねば
ならないわけではない。
このような経営状態
になることは、利用戸
数や範囲を見ればもと
もとわかっていたはず
わかっていたことをや
つてきて、その大赤字
の解決策が繰上充用、
つまり町民負担を増や
すことには反対する。

●議案第4号 介護サ
ービス事業特別会計補
正予算
繰上充用金2億82
00万円の増額

反対討論(谷 園子議員)
3月予算で2億3千
万円繰り入れを減らし、
今回また繰上充用で2
億8千万円も借入する。
これでこの町の介護サ
ービス事業が成り立つ
のか。高齢化が進む当
町において、介護サー
ビスは自治体の大事な
施策であるのに、借金

賛成討論(池田一也議員)
平成30年度予算の歳
入が不足するため、繰
上充用金を補正するも
のであり、会計年度独
立の原則に基づくもの
だ。また、特別会計は、
受益者負担により会計
を運営することが大原
則とされている。

賛成討論(池田一也議員)
平成30年度予算の歳
入が不足するため、繰
上充用金を補正するも
のであり、会計年度独
立の原則に基づくもの
だ。また、簡易水道事
業特別会計は、公営企
業に分類されることか
ら、交付税措置経費以

反対討論(谷 園子議員)
3月予算で2億3千
万円繰り入れを減らし、
今回また繰上充用で2
億8千万円も借入する。
これでこの町の介護サ
ービス事業が成り立つ
のか。高齢化が進む当
町において、介護サー
ビスは自治体の大事な
施策であるのに、借金

反対討論(谷 園子議員)
3月予算で2億3千
万円繰り入れを減らし、
今回また繰上充用で2
億8千万円も借入する。
これでこの町の介護サ
ービス事業が成り立つ
のか。高齢化が進む当
町において、介護サー
ビスは自治体の大事な
施策であるのに、借金

更なる歳出の削減や
自主財源の確保など早
急に収支不足の解消を

更なる歳出の削減や
自主財源の確保など早
急に収支不足の解消を

更なる歳出の削減や
自主財源の確保など早
急に収支不足の解消を

更なる歳出の削減や
自主財源の確保など早
急に収支不足の解消を

の繰り延べを
しては
福祉は
守れない。

賛成討論(池田一也議員)

平成30年度予算の歳入が不足するため、繰上充用金を補正するものであり、会計年度独立の原則に基づくものだ。また、特別会計は、受益者負担により会計を運営することが大原則とされている。

主な行政報告

● 職員の人事異動

● 議案第5号 町税条例等の一部改正条例

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う条例改正

● 地震被害状況(確定)

(平成30年9月6日)
被害件数 215件
被害額 4億6719万2千円

個人町民税関係

- ① ふるさと納税制度
- ② 未婚のひとり親に対する非課税措置
- ③ 住宅ローン控除

● 平成30年度ふるさと応援寄付実績

件数 2130件
金額 7887万8750円

軽自動車税関係

- ① グリーン化特例(軽課)の見直し
- ② 環境性能割の臨時的軽減

主な教育行政報告

● 教育委員会表彰

教育奨励賞

長田姫奈氏(静内中学校)

問い合わせください。

● 議案第6号 都市税
計画条例の一部改正条例

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う条項の整理等

各議員の表決結果

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者(※議長を含めない)

議案名	議決日	審議結果	川端克美	志田力	渡辺保夫	北道健一	下川孝志	細川勝弥	本間一徳	阿部公一	谷園子	田畑隆章	畑端憲行	建部和代	池田一也	木内達夫	城地民義
第2回 臨時会																	
議案1：令和元年度新ひだか町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	5月29日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
議案2：令和元年度新ひだか町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案3：令和元年度新ひだか町下水道事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案4：令和元年度新ひだか町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案5：新ひだか町税条例等の一部を改正する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案6：新ひだか町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回 定例会																	
報告1：繰越明許費繰越計算書について	6月18日	報告済み	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
諮問1：人権擁護委員候補者の推薦について		適任議決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案1：財産の取得について	6月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案2：財産の取得について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3：令和元年度一般会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案4：令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案5：令和元年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案6：令和元年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案7：令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案8：令和元年度水道事業会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案9：令和元年度病院事業会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案10：町公共下水道静内終末処理場の長寿命化建設工事委託に関する協定の締結について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案11：消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案12：北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案13：北海道市町村職員退職手当組規約の一部を変更する規約について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案14：北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案15：平成30年度日高地区交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定について		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案16：辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案3：新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案4：児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案5：加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案6：就労継続支援B型事業所などの報酬引き上げを求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案7：2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案8：「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案9：2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員の派遣について	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ズバリ! ここが聞きたい

- ・構造改革の実施は
- ・運転免許証自主返納の取り組みは
- ・アイヌ施策推進法の地域計画は
- ・町政運営の透明化は
- ・公の施設の管理運営は
- ・保育の給食は無償に
- ・差別なく葬儀に参列すべき
- ・食品ロス削減のいち早い推進を
- ・梟舞川の洪水対策を

9名・16件

◆ 一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること



清創会

阿部 公一 議員

**Q 大胆な構造改革の実施は
いかに**

**A 風通しの良い職場にはなっ
ている**

問 就任から1年が経過し、一部の町民の方々ではあるが、町長の顔が見えない、この町をどこへ導こうとしているか分からない、という声が聞こえてくるが、担当職員に相談しても財政困難の話だけになっているのではないか。

の、合併時に町民へ配布された副読本に記載されたお約束に反しているし、町民サイドからすると財政的には破綻しているというイメージがある。これを払拭するうえからも風通しの良い組織に改革する必要がある。

このことは、ある面部長制を平成4年に導入し、通算すると27年の永きになったことによる副作用ではないか。そのことが、町長が感じて「閉塞感」ではないのか。

この状況を解消する意味からも大胆な構造改革を行い、風通しを良くする考えはないか。答(町長) 風通しの良い職場づくりには、常日頃から勤めているところであり、議員の言う「風通しの良い職場を創れ、それが構造改革の始まりであり、それがひいては町民のためになる行政運営が出来るのではないか」と

財政困難と声高に言うのであれば、町民にその理由を明らかにし、まず役場はどのような努力をしてきたのか。財政が厳しいと言う

言うことだと思うが、風通しの良い職場と言うことは就任以来、そこを肝に銘じながら取り組んでいる。去年の春段階では、私を知っている役場の皆様は1人か2人しかいなかったと思うが、そんな中で行政の長としてやっており、風通しが良い職場にするのは当然のことであり、1年を経過するも風通しが良くなったかまだ分からないが、私自身は職員との意思疎通は出来ているので、十分風通しは良くなっている。

財政が厳しいと言う

皆様それぞれをどう感じられるか、今後の職員の仕事の成果に現れてくるものと思っています。



公明党クラブ
池田 一也 議員

Q 高齢者の運転免許証自主返納への取り組みは

A 来年度以降のあり方について検討したい

問 高齢運転者の運転免許証自主返納の取り組みと町独自の優遇措置はあるか。

答（生活環境課長）町交通安全推進協議会を設置し、事業計画を施している。また、静内・三石両地区に交通安全協会や交通安全指導員会を設置し、啓発活動を実施している。高齢者向け交通安全教室は、一昨年度は8回開催し参加者380名、昨年度は11回で314名です。

運転免許証自主返納の取り組みは、町交通安全推進協議会で、自主返納を促す事業を平成29年2月から開始している。

内容は、返納時に申請する「運転経歴証明

書」の交付に必要な経費を商品券でお渡ししている、対象者は65歳以上としている。町有バスや道南バス等の利用を促すため、バスの運行経路や時刻表等を1冊にまとめたファイルを作成し進呈している。その他、温泉バス、患者通院バス、コミュニティバス、路線バスや循環バス、ペガサス号や列車代行バスの時刻表も綴っており、これらの時刻表は今までも一つにまとめられたものがなかったため、運転免許証を返納した皆さまに大変、ご好評をいただいている。

運転免許証自主返納の申請者数は、制度開始の平成28年度の2か月間で17名、平成29年度が64名、平成30年度が68名、今年5月末までに15名と、事業開始から合計164名の方から申請があった。

問 高齢者が返納をしやすくするために、他の自治体が実施している、タクシーやハイヤーの乗車代金補助や、公共交通利用権を交付したりしてはどうか。

答（生活環境課長）この事業は今年度末まで実施することとなり、来年度以降は関係機関と協議をして、今後のあり方について検討していきたいと考えている。



凌雲クラブ
畑端 憲行 議員

Q 差別なく葬儀に参列し、弔慰を払うべきでは

A 公務等の影響と総合的に判断し、変更した

問 町は、今まで町民の方の葬儀に参列していたが、なぜこの4月から取りやめたのか。

答（まちづくり推進課）町の対応の調査結果、人口2万人規模では、亡くなられた全員の葬儀に参列していないことなど、総合的に検討し、変更させていただいた。なお、町長が葬儀に参列するケースとして、歴代功労者や貢献賞受賞者、議会の議決を受け選任された現職の非常勤特別職の方などに限定した。また、ご遺族に対しては弔慰をお伝えするメッセージカードをお渡しし、弔電に変えさせていた

町長の基本理念である「和」と「輪」をもつて進めるまちづくりであればこそ、長い間いろいろな立場でまちづくりに汗をかき、尽くし、税金を納めてきた町民すべてに今までどおり、管理職の代理を含め、参列して、最低でも弔慰を払うことが当然と思うが、参列する場合があれば、その対象範囲と変更した理由を伺いたい。

答（総務課長）年間330件から350件ほどの葬儀に代理を含めて参列していたが、町長等の公務に影響がで

る場合、進捗状況は、庁内関係各課で連携して検討を進めているようであるが、進捗状況は。答（まちづくり推進課）人を呼び込むために、休憩機能、地域連携機能、情報発信機能の三つの機能を強化することとし、施設のリニューアルを図ることとしている。道の駅内の閉鎖中のレストランは募集中であるが、飲食店に限らず幅広い業種を対象に模索したい。

道の駅の

レストラン募集は

幅広い業種対象に

問 三石海浜公園周辺



三石海浜公園



下川 孝志 議員

Q アイヌ施策推進法の地域計画は

A アイヌ協会と協議して申請する

問 アイヌ施策推進法では、同法に基づいて

協会とも十分協議していく考えである。

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民

市町村向けの交付金が制度化される。アイヌ

問 これまでに四次にわたる福祉対策等で生

活の安定、教育の充実、今回は申請までの期間も無いので、まずはアイヌ協会と進めていく。

文化の保存・継承や観光振興などにつながる

地域の計画を策定し、国に認定されれば市町村

問 アイヌの人達に不満もあった。真にアイヌの人達の求める計画にする必要がある。

族共生象徴空間（ウポポイ）だけでなく、他の市町村がアイヌ施策

推進法を多面的に利用する必要がある。この計画書を出すには、アイヌ協会の望む計画が盛り込まれるべきと思

うがアイヌ協会とはどのような協議を進めていくのか。

答（企画課長）これら申請には三石アイヌ協会、新ひだか町アイヌ

答（企画課長）これは町の計画ともなるので、広く町民のためになる

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、

アイヌの人達に不満もあった。真にアイヌの人達の求める計画にする必要がある。

答（企画課長）アイヌ協会からは、計画に対しており、内容を十分に検討し申請したい。

問 交付金は税金であり広く町民の理解が求められる。アイヌ協会に入っていない人たちが町民の声も聴くべきと思うが。

答（企画課長）これは町の計画ともなるので、広く町民のためになる

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、

アイヌの人達に不満もあった。真にアイヌの人達の求める計画にする必要がある。

答（企画課長）アイヌ協会からは、計画に対しており、内容を十分に検討し申請したい。

問 交付金は税金であり広く町民の理解が求められる。アイヌ協会に入っていない人たちが町民の声も聴くべきと思うが。

答（企画課長）これは町の計画ともなるので、広く町民のためになる

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、

アイヌの人達に不満もあった。真にアイヌの人達の求める計画にする必要がある。

答（企画課長）アイヌ協会からは、計画に対しており、内容を十分に検討し申請したい。

問 交付金は税金であり広く町民の理解が求められる。アイヌ協会に入っていない人たちが町民の声も聴くべきと思うが。

答（企画課長）これは町の計画ともなるので、広く町民のためになる

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、

アイヌの人達に不満もあった。真にアイヌの人達の求める計画にする必要がある。

答（企画課長）アイヌ協会からは、計画に対しており、内容を十分に検討し申請したい。

問 交付金は税金であり広く町民の理解が求められる。アイヌ協会に入っていない人たちが町民の声も聴くべきと思うが。

答（企画課長）これは町の計画ともなるので、広く町民のためになる

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、

計画書の申請と理解しているので、アイヌ協会以外の人の声や町民の声も聴いていくが、



清創会

本間 一徳 議員

Q 町政運営の透明化は

A 今まで以上に工夫していく

問 町政運営の透明化で、町民の皆様

答（企画課長）「説明責任」の果たし方は、その都度、適切な手法を選択していき、町の方針や考え方をわかりやすく町民の皆様

に説明することができると、今まで以上に工夫していく。

問 環境に配慮したまちづくりについて、静内川右岸・左岸の森林環境、桜の木の里親などの整備等、今後どのように推進しようとしているのか。

答（企画課長）「説明責任」の果たし方は、その都度、適切な手法を選択していき、町の方針や考え方をわかりやすく町民の皆様

に説明することができると、今まで以上に工夫していく。

問 環境に配慮したまちづくりについて、静内川右岸・左岸の森林環境、桜の木の里親などの整備等、今後どのように推進しようとしているのか。

答（建設課長）桜の里親については、補植をせずに桜の維持管理に努め、「しずないさくら

の会」などの民間団体と相談、協力しながら実施していきたい。

問 交通安全教室など、通年どのくらい行っているか。

答（生活環境課長）町内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校・

交通安全強化について、道路の整備について

答（企画課長）現在の防災行政無線は機器の老朽化が著しく、アナログ方式などからデジ

タル化への整備を進め、高校において、交通安全一層の対策強化を図ることに、災害対応能力の向上を図って

いるのか。

答（建設課長）桜の里親については、補植をせずに桜の維持管理に努め、「しずないさくら

の会」などの民間団体と相談、協力しながら実施していきたい。

問 交通安全教室など、通年どのくらい行っているか。

答（生活環境課長）町内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校・

交通安全強化について、道路の整備について

答（企画課長）現在の防災行政無線は機器の老朽化が著しく、アナログ方式などからデジ

タル化への整備を進め、高校において、交通安全一層の対策強化を図ることに、災害対応能力の向上を図って

いるのか。

答（建設課長）桜の里親については、補植をせずに桜の維持管理に努め、「しずないさくら

の会」などの民間団体と相談、協力しながら実施していきたい。

問 交通安全教室など、通年どのくらい行っているか。



げんきの森



公明党クラブ
建部 和代 議員

**Q 食品ロス削減のいち早い
推進を**

**A 意識改革の啓発推進が
重要**

問 2017年度では、全ての都道府県及び指定都市、約4割の市町村が食品ロス削減の取り組みを実施している。

問 食品ロス削減の取り組みをいち早く推進していく考えはないのか。

町は「食品ロス削減」について広報に一度掲載したが、その後の取り組みは。

答（生活環境課長）政府の基本方針や都道府県食品ロス削減推進計画の策定後に対応を検討するが、法第14条では「国及び地方公共団

問 公営住宅の入居者は、20年、30年、40年と長期の方が多く、連帯保証人の方も長期になって、年齢や生活も大きく変化をしているが、その連帯保証人の状況の把握、調査等はされているのか。

答（建設課主幹）連帯保証人の中には亡くなったり、移動されたりしている。町は、昨年度、債権管理条例を制定したので、今年度から、7月に実施予定の収入申告を提出した際に、入居者全員を対象に、現状の連帯保証人は健在か、役割が果たれているか確認し保たれていなければ新たな連帯保証人の請書提出を頂くように考えている。

問 病院事業会計の累積赤字や各特別会計の収入不足に対する繰り出しが困難となるなか、基金積み増しの必要は高く、財政の立て直しは急を要する。住民福祉の向上と財政の安定が行政に求められている。公の施設は多くあり、その収支の改善を図ることが財政的に大きな効果を持つ。収支のアンバランスが大きい二つの施設の管理運営について伺う。

答（まちづくり推進課長）海浜公園は町内有数の集客を誇る施設であるが、毎年2000万円を超える収支不足となっている。指定管理も一つの方法として検討する。

答（体育振興課長）教育施設としての利用や一般市民の利用に努力していく。事業を縮小する考えはない。観光での利用にも十分対応していきたい。

答（生活環境課長）昨年4月号に北海道が推進している「道産子愛食たべきり運動」の記事を掲載し啓発を行ったが、その後の取り組みはしていない。今回の食品ロス削減法の成立時期に消費者庁が啓発促進対策として、外食時の「食べきり」の促進に向け消費者と飲食店の双方に理解や実施を進めるため「外食時のおいしく食べきりガイド」を啓発推進

策を講ずるものとす。『とあるので、食べ物が無駄にしないとの意識改革の啓発を進めることが重要であると考えている。

問 公営住宅の入居者は、20年、30年、40年と長期の方が多く、連帯保証人の方も長期になって、年齢や生活も大きく変化をしているが、その連帯保証人の状況の把握、調査等はされているのか。

答（建設課主幹）連帯保証人の中には亡くなったり、移動されたりしている。町は、昨年度、債権管理条例を制定したので、今年度から、7月に実施予定の収入申告を提出した際に、入居者全員を対象に、現状の連帯保証人は健在か、役割が果たれているか確認し保たれていなければ新たな連帯保証人の請書提出を頂くように考えている。

①海浜公園施設は観光施設であり、機能を十分に発揮させ活性化と収支改善を図るために、民間のノウハウを活用すべく指定管理に移行してはどうか。

②ライディングヒルズは軽種馬主産地として



ライディングヒルズ静内



清流会
川端 克美 議員

Q 公の施設の管理運営は

A 経営改善に努める

問 病院事業会計の累積赤字や各特別会計の収入不足に対する繰り出しが困難となるなか、基金積み増しの必要は高く、財政の立て直しは急を要する。住民福祉の向上と財政の安定が行政に求められている。公の施設は多くあり、その収支の改善を図ることが財政的に大きな効果を持つ。収支のアンバランスが大きい二つの施設の管理運営について伺う。

答（まちづくり推進課長）海浜公園は町内有数の集客を誇る施設であるが、毎年2000万円を超える収支不足となっている。指定管理も一つの方法として検討する。

答（体育振興課長）教育施設としての利用や一般市民の利用に努力していく。事業を縮小する考えはない。観光での利用にも十分対応していきたい。



谷 園子 議員

Q 給食は保育の一環なので無償にすべき

A 町による負担や軽減は考えていない

問 5月に保育を無償化する子ども・子育て支援法が改正されたが、対象児童は。

答 (福祉課長) 今年10月から3〜5歳(原則)の幼稚園、保育所、認定こども園の全ての世帯、0〜2歳児は非課税世帯を対象に無償化となる。制度改正により411人が保育料無料となる。

問 給食費はこれまで保育料に含まれていたものが実費徴収となる。給食も「食育」という保育の一環であり、町で負担や軽減をすべきでは。町長も執行方針で、出産や子育てへの若年層支援をうたっている。

答 (福祉課長) 学校給食などの食事も自己負担

担されており、保護者から徴収可能な品目に位置付ける国の方針にそって実施を考える。

また、低所得世帯やひとり親、第3子以降の児童については徴収免除されることから、町による負担や軽減は考えていない。



給食は食育「こいのぼりケーキ」

国保税の負担率は何%か。

答 (生活環境課長) 平成30年度の加入者一人当たり所得は83万8千円、一人当たり保険税は9万9千円、国保負担率は11・8%である。問 年収の12%近くを国保税が占めている。少しでも安くするために均等割り軽減を検討できないか。均等割りは家族が一人増えるたびにかなり子どもが多いほど高くなる。

答 (生活環境課長) 町の国保は国保会計内で歳入歳出を賄うこととし、均等割り軽減については、減免しない他の国保加入者の保険税に跳ね返るため現在は考えていない。

問 町民にとって、国保税は支払いの限度を超えているのでは。町の国保加入者一人当たりの平均所得と平均保険税、年収に占める



新星会

城地 民義 議員

Q 2級河川鼻舞川9橋梁の上下流立木伐採等で洪水対策を

A 維持管理と治水対策予算確保を北海道に要望する

問 北海道管理河川の鼻舞川(河川延長31km)には、9橋梁が設置されている。

現状は、各橋梁附近の上下流河川内に、河道内立木が生い茂り、土砂堆積と中洲が形成されており河川管理上段階的な洪水対策が必要である。

本来の河道中心は、3箇所の橋脚側であり河道瀬替工とすべきである。

この状況では、流出量に対する断面不足をきたし上流域の流水が長時間停滞する。異常低気圧や台風による集中豪雨で、これらが支障となり洪水氾濫の危険性が危惧される。過去の集中豪雨では、住宅床下冠水被害、畑地等への冠水被害あり地域の住民から心配の声がある。河川管理者に対し維持管理対策を早急に協議すべきでは。

答 (建設課長) 北海道は河道内樹木伐採等の河川維持管理のあり方に基づき限られた予算であるが河川毎の維持管理が実施されている。

特に、歌笛市街地を横断している町道歌笛橋(橋長115m)附近の上下流河道内に立木が密集し立木高も橋の車道より更に1m以上の高木となっているため、豪雨時には流水を阻害している。河道木の伐開が急がれる。また、土砂等が堆積し中洲が形成、河道流心も左岸側橋台側へ導



歌笛橋河川内立木

問 北海道の経費負担なしに伐採木の有効活用事業検証モデル事業「河道内の公募伐採」への取組を要望すべき。

答 (建設課参事) 事業の活用について、北海道から情報を得ながら要望していきたい。

委員会報告

委員会所管する事項について調査し、報告を求め、審議をしています。

調査中!

使用料・手数料の見直しについて

現在、町で行われている「使用料・手数料の見直し」について、全員協議会で総括的な見直しの方針等、各常任委員会それぞれ所管する事項の使用料・手数料見直しの必要性について調査を進めています。

総務文教常任委員会

委員会は4月18日、5月14日、20日、6月5日、7月4日の5回開催

庁内組織結成し

「ピュア」の活用検討

町は大型複合施設「ショッピングプラザピュア」の活用について入居募集するとともに、道内食品スーパーやコンビニエンスストア、ドラッグストアなど10社に職員が出向くなど、出店を要請した



ショッピングプラザピュア

が希望した業者はいなかった。そこで、企画課内に

幅広い見地から、主幹クラスから主査級で構成する「庁内プロジェクトチーム」を結成。現地を見て具体策を検討することとした。

交通弱者対策と

スポーツ合宿誘致

今年度の所管事務調査事項を次のとおり決定した。

所管事務調査事項

- ①交通弱者対策について
- ②スポーツ施設を活用した合宿誘致の取り組みについて

調査目的

①全国各地において、高齢者の運転による交通事故が相次ぎ、高齢者の免許自主返納が押し進められている。当町においても、JR日高線の運休等により、公共交通の移動手段が限られる一方で、交通弱者になる不安から、高齢者の免許自主返納が足踏みする状況など、



コミュニティバスの利用者

さまざまな問題が浮き彫りになり、交通弱者に対する対策が求められていることから、これらの具体的な対策について調査、研究を行う。

②道では、スポーツに参加する機会を与えるとともに、道内選手との競技力の向上や地域振興にも大きく寄与するものであることから、道内外のスポーツ合宿の誘致に努めている。当町においても、町内でスポーツ合宿が行なわれているが、「生涯スポーツの町宣言」の町として、更に多くの合宿誘致を行ない、既存スポーツ施設を活用できるよう、具体的な取組みについて調査、研究を行う。

厚生経済常任委員会

委員会は4月19日、5月10日、17日、6月19日、27日、7月2日の6回開催

和牛センター出品牛

全国で最優秀賞に

6月16～18日に東京都中央卸売市場で開かれた「第59回『名人会』肉用牛枝肉研究会」で町和牛センターの出品牛「裕海号」が最優秀賞に選ばれた。5年ぶり4回目の受賞となる。

今回は三石和牛肥育組合から5頭など道内及び千葉、栃木、宮城、島根、茨城、熊本県から90頭が出品された。今回の受賞を機に、更に、みついし和牛のブランド化のため、町和牛センターを核として、農協、肥育組合、農家等関係機関との連携強化を図り、本町の畜産の振興と発展に寄与されることを期待する。



受賞を喜ぶ関係者たち

町立静内病院

救急病院認定

かねてより進めていた町立静内病院救急病院認定（緊急告示病院）手続について、北海道より認定されたこととの説明を受けた。認定期日は、平成31年4月1日～令和4年3月31日となる。

なお、当町では、日高徳洲会病院が救急告示病院となっている。

※救急告示病院とは

2次救急病院とは異なり、病院の診療可能な範囲で急患を受け入れる病院となり救急体制が確保される。なお、1次救急（初期救急）は、入院や手術を伴わない医療であり休日夜間急患センターや在宅当番医などによって行われる病院である。認定を受けると、財源措置として次年度より交税措置がなされる。



身体障がい者補助犬 町営住宅同居認める

公営住宅は犬・猫等のペットを飼うことは禁止しているが、身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）との同居を認める理由として、現在の社会情勢や身体障がい者の自立及び社会参加の促進に寄与するため、国、地方公共団体、公共交通事業者、不特定多数のものが利用する施設の管理者等は身体障がい者補助犬の同伴を拒んではならないこと。また、北海道、札幌市をはじめ他の自治体でも補助犬との同居は禁止事項から除かれており、これらをふまえ同居を認める説明を受けた。

歌笛診療所診療日

9月から月2回に

三石国保病院歌笛診療所については、現在、毎週火曜日午後2時から3時までの診療体制でしたが、年間延べ外来患者数調べでは、平成26年551人、平成27年340人、平成28年243人の実績で、1日当患者数は11・5人から5・1人と患者の減少推移している説明を受けた。現在の外来患者の実状をふまえ、9月から診療体制を毎月第2・第4火曜日に変更して運営される。関係住民に対し説明を徹底して理解を得るよう意見があった。



歌笛診療所

子育て支援の充実と 農業振興・担い手対策

今年度の所管事務調査事項を次のとおり決定した。

所管事務調査事項

- ①子ども・子育て支援の充実について
- ②農業の振興と後継者（担い手）対策について

調査目的

①子育て中の保護者の4割が悩み不安を抱かえていると言われる中、2020年度末までに子育て世代包括支援センターを設置することから、センターの設置に向けて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築するための調査・研究を行う。②農業を取り巻く情勢は厳しく、多くの地域農業が課題を抱かえる中、特に後継者（担い手）不足については当

町においても深刻な問題であり、後継者（担い手）確保をはじめ持続可能な農業経営のあり方について調査・研究を行う。

合葬墓

供用開始は11月1日

静内霊園内に設置さ

れる合葬墓について、収容規模は1000体であり、完成予定は9月末で、供用開始は11月1日となる。使用料は1万円程度で検討中。使用要件や運営方法等は、9月定例会にて墓地条例を改正し、住民周知することとなる。

ネットで議会中継を見よう！

新ひだか町議会では、YouTube（ユーチューブ）による議会の試験放送を行っています。

「平成30年第5回定例会」から現在までの議会中継は動画として残っており、あとから視聴することも可能ですので、こちらもぜひご活用ください。



<https://www.youtube.com/channel/UCS3R2OK08AF5a4q6JgZVDqw/live>



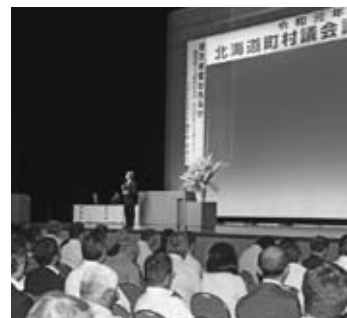
★チャンネル登録も
よろしくお願ひします★

北海道町村議会議員研修会

6月25日に札幌コンベンションセンターで開催され、当議会より15名の議員が参加しました。

最初の講演は、政治評論家の有馬晴海氏より「どうなる？ 今後の日本政治」をテーマに、現在の安倍政権を取り巻く動きや各野党の考え、現政権の問題と現状の政治情勢等を述べられ、今後のあるべき日本の政治について語られた。

次に中央大学名誉教授の佐々木信夫氏より「地方は変わるか」



議会は どう 変わるか、自治体を どう 変えるか」をテーマに、日本の人口減少から発生す

る問題と国地方で1400兆円を超える借金と財政危機を抱え、これからの自治体経営の新たな方向と地方議会改革について語られた。翌日の26日は、札幌芸術森美術館で開催されている「砂澤ビツキ―風―」美術展、並びに野外美術館に数多く展示されている彫刻やモニュメント等を視察鑑賞した。

議会のうごき

◎総務常任委員会

4月18日
5月14日
20日
6月5日
7月4日

◎厚生経済常任委員会

4月19日
5月10日
17日
6月19日
27日
7月2日

◎議会運営委員会

4月22日
5月27日
6月3日
14日
18日
7月1日

◎議会広報特別委員会

4月24日
6月20日
7月3日
8日
16日

◎正副議長・正副委員長会議

4月5日
6月6日

- 4月24日 全員協議会
5月16日 日高中部広域連合議会臨時会
日高中部消防組合議会臨時会
日高中部衛生施設組合議会臨時会
5月21日 全員協議会
5月29日 第2回臨時会
全員協議会
6月6日 全員協議会
6月18日～20日 第3回定例会
6月25日～26日 北海道町村議会議員研修会
6月28日 日高中部消防組合議会臨時会

シャッターフォト



表紙は、4歳から6歳までの未就学児を対象に、静内温水プールで教育委員会が毎年3期に分けて行っている「幼児水泳教室」。

2期30名の子どもたちは5日間にわたり、水遊びから顔付け、ジャンプなど、徐々に水に慣れながら楽しみ、水しぶきを受けるたびにプールいっぱい歓声が響きわたっていました。

編集後記

▼今回で、「議会だより」第50号を迎え、ご愛読いただきありがとうございます。ごさいます。

編集委員一同、記念特集として試行錯誤し、掲載させていただきました。

これからも、広報研修会等に参加し、町民に読まれ伝わるよう、今まで以上に努めてまいります。

また、皆さまからのご意見をいただき成長していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

▼今年も地震や集中豪雨などの災害が発生しています。これから子どもたちは夏休み、また、家族で出かける時期、自然災害や交通事故にあわず、楽しい思い出づくりをしてください。

(文・本間 一徳)